

令和7年度についての連絡

埼玉県中体連バスケットボール専門部の来年度の大会について、現段階の情報をご連絡致します。各学校の顧問の先生には地区の専門委員長の先生を通じてご連絡しておりますが、問い合わせが多いのでホームページにも掲載しております。

① 令和7年度の学校総合体育大会の参加資格について → 令和6年度と同様です。

一部報道にもあったように日本バスケットボール協会から「U15カテゴリー中期方針」が示されました。それに伴い、「登録が義務化され、登録してないと中体連大会に出られないらしい」、「クラブで登録していると今の中体連大会には出られなくなるらしい」、「クラブ登録の選手が中体連大会に参加するとそのクラブにペナルティがあるらしい」といった噂話が広まっているような状況があります。

今後、登録のすみわけ（＝クラブ登録の選手は中体連大会に参加不可になる）が進むことはあるかもしれませんが、現段階で言えることは令和7年度の山梨関東、鹿児島全中について令和6年度と同様の扱いとなることを確認しましたので、県大会についても同様になります。新人大会や来年度以降のことについては、また改めてご連絡いたします。

② 協会登録について → 令和8年度から地区大会も含め、登録一覧表提出に変更

地域移行クラブの大会参加に備え、「令和8年度から地区大会も含め、中体連の大会（学校総合・新人）」の大会参加申し込みについて、JBAの大会参加申し込みシステム「TeamJBA」からPDFの「チームメンバー一覧表」を提出すること。また、所属中学校ではなくクラブチームやBユースチームで登録している選手については登録証のコピーを添付する。」とさせていただきます。これに伴い、是非令和7年度から各校の登録を進め、令和8年度に登録ができていないことで大会に参加できないという学校がないように各地区でご準備ください（チームは登録区分が「中学校」であることが必要です）。「令和8年度になったら登録が必要」という意識ではなく、「令和8年度以降に向けて、令和7年度から登録する」という認識をお願いします。初めてバスケットボール部の顧問になって協会登録のやり方がわからないという先生方の為に、県協会と連携して登録の仕方のレクチャーを複数回、設定する予定でおりますので、こちらも追ってご連絡いたします。

中学生年代のバスケットボールに関する状況が変革を迎えようとしています。案や方向性の話が噂話として正式な通達よりも先に県内をめぐり混乱を招いてしまい、子ども達が不利益を被らないよう正確な情報を極力早くお伝えできるように努めてまいりますので今後ともよろしく願いいたします。